

馬場ひでゆきの活動日誌

No.43

柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う住民投票条例の制定を求める署名活動が始まっています。私もやっていますが、署名集めの方法が厳格で、悪戦苦闘しています。

●署名集めは、「受任者」がするという決め事になっています。「受任者」とは、条例制定を求める請求代表者から署名収集の委任を受けた人のことをいいます。「受任者」が直接皆さんから署名をいただきます。

●署名は直筆です。住所表記は、その方の住民票上の住所を記入してもらいます。代筆は「心身の故障その他の事由」により署名できない場合があります。●署名の期間は、およそ2カ月間、

受任者になって署名集めしてください

私の事務所に來ていただければ、受任者の手続きが可能で、受任者として署名集めをするの注意事項もご説明いたします。今からでも「受任者」になることができます。是非「受任者」になって署名運動に参加してください。共に頑張りましょう！

12月28日までです。のんびりしていたら、あっという間に終わってしまいます。

では、どうしたら

いいのでしょうか？

●受任者になってもらうことが一番！

署名数を飛躍的に拡大するには、多くの人に受任者になってもらい、その方の周りにいる家族・親戚・友人から10名程度の署名を集めてもらうことです。

●当事務所で受け付けてます。

目標は上越市で17110筆です！

“柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う” 県民投票条例の直接請求署名運動

署名を集める

あなたも受任者に



私たちは、柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う県民投票条例の制定を求めて、県への直接請求運動を行います。花角知事が公約する「県民に信を問う」方法として、県民一人ひとりがハッキリと意思表示できる「県民投票」を実施することが最もふさわしいと考えるからです。あなたも、この「直接請求署名」を実際に集めていただく「受任者」となってくださるよう心からお願いいたします。

柏崎刈羽原発再稼働の是非を県民投票で決める会
(略称：県民投票で決める会)
〒950-2028 新潟県新潟市西区小浜1丁目3-5 ☎090-7668-4457

連絡先

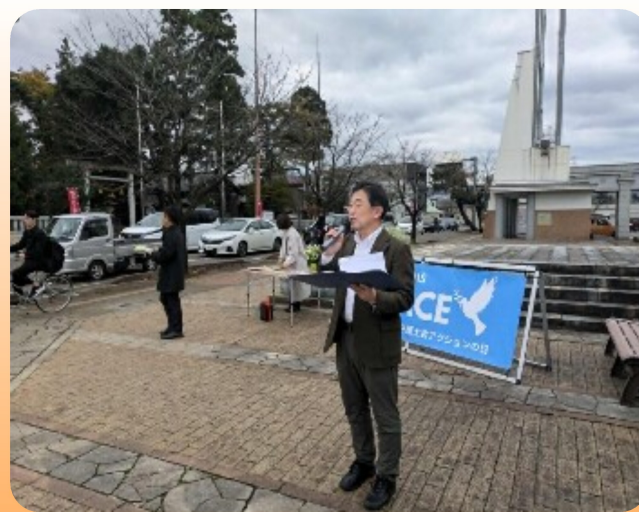
キャリアトリー

私も“受任者”となって署名を集めます。

2024年 月 日

氏 名	連絡先 (電話番号、メールアドレスなど)
住 所 (住民票に記載の住所表記)	
〒 新潟県	

- 8日 上越市内の病院を視察・地域医療体制について意見交換。
- 10日 上越市社会福祉協議会主催の「福祉・介護・健康フェア上越」(高田城址公園オーレンプラザ)
- 11日 一般国道253号改良促進期成同盟会の総会・要望会(十日町市役所)
- 12日 上越市内の農家視察・意見交換
- 15日 マミーズネット20周年記念式典(ホテルセンチュリーイカヤ)
- 15日 高田本町よるまるしえ見学



- 11月2日 県民投票で決める会「受任者の集い」(上越市民プラザ)
- 3日 猪野山南葉山・籠町南葉山登山(日誌42の「コーシーブレイク」参照)
- 8日 日弁連主催「平和のための全国弁護士会アクションの日」街頭宣伝(大手町交差点)

11月2日、11月15日



私の推し本その18

宮川ひろ著「春駒のうた」（偕成社文庫）

戦後間もない頃の群馬県の山村が舞台の子ども向けの小説。主人公は、「圭治」という小学1年生の男の子。圭治は、ある日高熱を出して小児マヒになり、右足が動かなくなりました。村の子どもたちが足を引きずる圭治をみて「びっこたっこ」とからかいます。学校に行けなくなる圭治、それでも、彼を愛する祖父母や山の学校にきた新米の先生が彼を支え、圭治も少しずつ自信を取り戻していく、こんな内容です。

この本の発表は1971年。小学校の読書感想文コンクールの課題図書と指定されてベストセラーになりました。

当時、私も(小学校2年)読書感想文を書きました。

私といえば、保育園からの帰り道、突然足に紫色の斑点ができ歩けなくなり(「紫斑病」という病気)、病院に行き入院したことがありました。その後も血小板の数値も低いと言われ、学校の体育の授業はいつも見学でした。みんなと同じことができない、体育館の隅っこにポツンというの切なかったです。

だから、びっこをひく主人公の圭治に自分の境遇を重ね合わせて感想を書いていたのではないかなと思います。その感想文は入選。これがきっかけで本を読むのが好きになりました。私も自信をいただいた思い出の本です。



縮小されたり、診療所になれば、その地域の過疎化が一気に進展する原因になります。規模縮小の検討だけではなく、一般繰入金を増やしたり、関係市町村とも協議して財政負担を分かちあうことなども考慮すべきと考えます。

発行責任者：馬場ひでゆき事務所
住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号
ダイアパレス高田武番館2階
電話 025-546-7110
ファックス 025-546-7666
メール kengi-bahahideyuki@wind.ocn.ne.jp



県立病院の
経営状況と問題点

県議会では、11月、令和5年度の決算審議が行われました。私は、今年は企業会計決算審査特別委員会に所属しています。そこで、県政の焦点となっている県立病院の経営状況についてご報告します。

医療事業本業は赤字

「医療収益」は医療事業という本業の収入、「医療費用」はその収入を生み出す費用です。令和5年度は約153億円の赤字です。

ただし、令和5年度の入院・外来の延べ患者数は、令和4年度に比較すると減少しています。令和5年度の収入は、令和4年度よりも増えています。これについて、県は「着実な診療報酬の新規加算獲得」によるものと説明しています。

本業外の収入で経費補てん

「医療外収益」「医療外費用」は本業以外の収入・費用のこと。補助金(※1)は令和4年度に比較して25億円減少。コロナ感染が落ち着いてきたために、新型コロナウイルス感染症患者

令和5年度 病院事業会計決算概要

(収益的収支)		単位:千円	
	令和5年度	令和4年度	
医療収益	60,389,661	58,409,769	
医療費用	75,705,768	74,323,286	
医療損益額 ①	-15,316,107	-15,913,517	
医療外収益	15,499,832	17,771,208	
	(補助金 ※1)	977,750	-2,536,466
	(一般会計繰入金 ※2)	10,957,467	357,809
	(長期前受金戻入)	2,837,985	
(医療外費用)	2,495,384	2,405,650	
医療外損益額 ②	13,004,448	15,365,558	
経常損益額①+②	-2,311,659	-547,959	
収益合計	75,889,493	76,180,977	
費用合計	78,201,152	76,728,936	
純損益額	-2,311,659	-547,959	
(延べ患者数)			
区分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減数(A-B)
入院	636,349	639,157	-2,808
外来	1,078,029	1,103,661	-25,632

受け入れに係る補助金が減少したことが大きな要因です。一般会計繰入金(※2)は県の一般会計から入るお金のことです。病院事業を経営する自治体は、へき地医療、不採算医療や特殊医療の提供(小児医療、周産期医療、精神医療など)をする場合に一般会計で経費を賄うことができます。令和5年度は1、

09億円の繰入がされました。表をみればわかるように、県立病院の場合、本業では赤字になり、これを補助金・一般会計繰入金など医療外収益で補てんするという構造になっています。

●経営は危機的状況
それでも今年度の純損益(最終損益)は23億円、昨年度に比較して大幅な赤字でした。県は、経営改善に着手、本年9月にリウマチセンター(新発田市)、坂町病院の病棟の一部を削減することを発表しました。今後は、病床規模の小さい病院の診療所化も検討課題です。

※ ※ ※
しかし、地域の病院の規模が